

備品管理の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項
芥川高等学校	下記の備品について、備品出納簿に記載されていなかった。					<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <p>【大阪府財務規則】 (物品の出納の通知及び帳簿の記載) 第80条 物品管理者は、物品の受入れ又は払出しの必要があるときは、出納員に物品の分類を明らかにして出納の通知をしなければならない。 2 前項の通知を受けた出納員は、次に掲げる帳簿を備え、受入れ又は払出しの事実を記載しなければならない。 一 備品出納簿(様式第39号)</p>
品 種	品 目 商品名	当初受入年月日	数 量	金 額		
家具什器類	冷暖房器具 釣り天井式パッケ ージェアコン	令和4年8月31日	1	1,430,000円		

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和5年12月8日)